

ケアネットせとうち通信

安心して暮らせる地域を目指して

瀬戸内市在宅医療多職種連携研修会

「心不全について」勉強しました！

【日 時】 平成30年12月13日(木) 19:00~20:30

【講 師】 瀬戸内市立瀬戸内市民病院 病院事業管理者

三河内 弘 氏

【参加者】 77人

基本的な心臓の機能や心不全の原因、生活支援の留意点などの知識に加え、心不全の治療方針や心エコー（心臓超音波検査）の動画を見ながら、心不全の様々な病態について解説があり、医療の専門的な内容についても学ぶことができました。心不全患者の疾病管理は、医療だけでなく多職種チームで支援していく必要があるということ再認識する機会となりました。



みんなでスキルアップ!!



2018年度の在宅医療多職種連携研修会が終了しました！

今年度は、「医療・介護保険制度の同時改正」「認知症ケア」「心不全」について勉強してきました。

研修会には医療・介護・福祉職等の方が参加されていますが、どの職種の方もわかりやすい内容だったと好評をいただいています！

今後も市民の方が安心して瀬戸内市で暮らし続けられるよう、多職種の方で力を合わせていきたいと思っております。2019年度もいろいろな研修会等を企画していきますので、ぜひご参加ください！

瀬戸内市内高齢者入所施設合同研修会

高齢者入所施設は、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「住まい」として、大切な役割を担っています。

この研修会は、高齢者入所施設の介護職員等が日頃の支援内容について意見交換し、施設における生活支援のあり方を考えるため、瀬戸内市内の高齢者入所施設との協働により、研修会を開催しました。

メインテーマ

「笑顔で長生き、
利用者の生活の質(QOL)の向上のために
～今、私たちにできる取り組みを考える～」

第1回	平成30年 7月25日(水)
第2回	平成30年10月24日(水)
第3回	平成31年 2月27日(水)



各施設より、企画運営係の方を選出していただき、研修会の回数や内容などを決めました。研修会当日は、準備から当日の進行、グループワークの進行も企画運営係を中心に進めてくださいました。

研修会は、各施設から5名程度、第3回まで通して参加していただきました。最初は初めてお会いする方ばかりで緊張もあったと思いますが、全3回の研修を通して、顔がわかるようになり、話も弾んでいました。

第3回では、2施設より日頃の取り組みについて発表があり、利用者の思いに耳を傾けて取り組まれている様子がわかり、勉強になったという感想がありました。

顔の見える関係から、活発に他施設との交流・つながりが広がっています。

瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました

愛称：ケアネットせとうち

医療・福祉・保健の関連団体より選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携の推進に必要な事項について検討を行っています。

第2回 平成30年 9月27日

地域包括ケアの推進に対する課題などについて協議しました。災害発生時に地域の関係機関として何ができるのかといったことや、医療や介護の現場では人材不足、人材育成について課題となっているということでした。

第3回 平成30年12月18日

私の在宅療養のしおり※について、委員の皆さんのご意見をいただき、改訂を行いました。第2回の会議で上がった人材不足や人材育成に関して、各委員から対応策や検討していることについて情報提供いただきました。最近では多くの機関で人材が不足している状況になっており、現在の職員を育成していくという意見や、子どもの頃から介護の仕事に興味を持ってもらえるように学校での出前講座をしてはどうか、モチベーションアップの研修を実施しているなどの意見をいただきました。

第4回 平成31年3月14日

地域包括ケア実行計画における、各団体での1年間の取り組み実績を報告していただきました。



私の 在宅療養のしおり

～笑顔で長生きをこころから 瀬戸内市～



氏名 _____

※「私の在宅療養のしおり」

元気なうちから、自分の思いや医療・介護について考えておきましょう！
自分らしく人生を生きるために！

もしもの時に備えて、緊急時連絡先や療養の記録などを書き留めておく「私の在宅療養のしおり」を作成しました。

元気なうちから自分の家族やかかりつけの医師・介護・福祉の専門の人たちと話し合い、人生の最終段階の医療・介護や自分の思いを記しておくページもあります。

この「私の在宅療養のしおり」は、トータルサポートセンターにありますので、必要な方は声をかけてください。



せとうち
カフェ

平成31年2月14日(木)

「災害に備えて、医療・福祉でできること」



昨年の豪雨災害を受け、カフェでは初めて災害をテーマにしました。ハザードマップを見ながら、実際に災害が起こった場合、医療や福祉に携わる者として何ができるのか語り合いました。実際に7月の西日本豪雨の際には、利用者に2階へ避難してもらった施設や、平常時から備蓄をしている施設もありました。普段から、「災害が起きたときにどうするか」「避難場所はどこか」などを意識し、利用者の方と一緒に避難訓練などしておくことが大切だと共有しました。

今回はテーマが災害ということもあり、瀬戸内警察署の方、市消防本部・市危機管理課の方にも参加していただきました。52名の参加で、初めての方も13名いました。新しいテーマにすると、新しい出会いが生まれ、それがまた次につながっていくのではないかと思います。

たくさんの方が顔の見える関係になれるように、来年度もよろしくお願ひします。

「せとうちカフェ」

今回で17回目。

医療職・介護職・福祉職が参加。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談、地域ケア向上に向けた交流の場。世話人である「せとうちカフェ協力隊」のボランティアの皆さんで運営しています。

事務局

トータルサポートセンター

知ってほしい 障害のこと

障害者差別解消法

平成28年4月1日から施行されています。

この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

不当な差別的取扱いの禁止

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

例 受付の対応を拒否したり、順序を後回しにしたりする

本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話かける

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否する

などなど



合理的配慮の提供

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

例 講演会などで、障害のある人の障害特性に応じて座席を決める

意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う



筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、わかりやすい表現を使って説明するなどの意思疎通の配慮を行う

高い所に陳列された商品を取って渡す

などなど

重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

瀬戸内市では、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障害を理由とする差別を解消するための取り組みを関係機関、関係部署と連携して実施しています。

問い合わせ先 市福祉課 電話番号：0869-26-5943
ファックス番号：0869-26-8002

瀬戸内市
障害者差別解消法



認知症初期集中支援チームによるサポートをしています！

市では、認知症の人やその家族を早期に支援するために、トータルサポートセンターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援チームによるサポートをしています。

チーム員

認知症サポート医

保健師



支援チームの活動内容

支援チームは、かかりつけ医や専門医、瀬戸内市地域包括支援センターなどと連携しながら、ご本人やご家族の状況に応じて、日常生活の支援などを一緒に考えていきます。

支援チームの対象

市内の自宅で生活している40歳以上で、ご家族の相談などにより認知症が疑われる人や認知症の人で、次のいずれかに該当する人です。

- ・医療及び介護保険サービスを受けていない、または中断している
- ・医療または介護保険サービスを受けているが、適切なサービスに結びついていない
- ・認知症の症状が著しく、ご家族など支援者が対応に困っている

同じことを何度も聞く、繰り返し話す

身だしなみを構わなくなった

約束の日や場所を忘れたり、間違えたりするようになった

財布や鍵、通帳などしまった場所が分からなくなる

認知症は早期発見・早期対応が大切です

認知症の症状でお困りになったら、

瀬戸内市地域包括支援センターにご相談ください。

電話：0869-24-0001 FAX：0869-24-0061

瀬戸内市邑久町山田庄862-1 瀬戸内市総合福祉センター内

おしらせ

市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」開催予定

日時：2019年5月11日(土) 13:00開場

場所：瀬戸内市総合福祉センター 2階大会議室

テーマ：「認知症」

専門医による講演 ほか

詳細な内容は、調整中です。

詳しくは、広報せとうち5月号折り込みなどでお知らせします。

トータルサポートセンター（ケアネットせとうち事務局）のご案内

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。

【相談対応職員】

保健師

【相談時間】

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

【所在地】

瀬戸内市邑久町山田庄845番地1
(瀬戸内市民病院1階 玄関南側)

【電話番号】(0869)22-3800

【ファックス番号】(0869)22-3801

ケアネットせとうち

